

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	46,218,683	固定負債	8,461,853
有形固定資産	41,432,303	地方債等	6,741,972
事業用資産	14,150,472	長期未払金	-
土地	1,100,896	退職手当引当金	1,195,032
立木竹	8,159,476	損失補償等引当金	-
建物	11,416,256	その他	524,849
建物減価償却累計額	-7,127,385	流動負債	1,127,290
工作物	893,822	1年内償還予定地方債等	968,370
工作物減価償却累計額	-523,828	未払金	34,969
船舶	-	未払費用	3,004
船舶減価償却累計額	-	前受金	280
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	82,382
航空機	-	預り金	20,669
航空機減価償却累計額	-	その他	17,614
その他	-	負債合計	9,589,143
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	231,234	固定資産等形成分	48,076,298
インフラ資産	26,636,226	余剰分(不足分)	-8,468,434
土地	6,410	他団体出資等分	-4,852
建物	590,537		
建物減価償却累計額	-403,588		
工作物	88,120,816		
工作物減価償却累計額	-61,906,746		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	228,798		
物品	2,933,941		
物品減価償却累計額	-2,288,336		
無形固定資産	59,500		
ソフトウェア	56,456		
その他	3,044		
投資その他の資産	4,726,879		
投資及び出資金	27,799		
有価証券	11,709		
出資金	16,090		
その他	-		
長期延滞債権	39,839		
長期貸付金	16,870		
基金	4,642,574		
減債基金	505,607		
その他	4,136,966		
その他	376		
徴収不能引当金	-578		
流動資産	2,973,472		
現金預金	1,042,086		
未収金	64,332		
短期貸付金	7,470		
基金	1,850,145		
財政調整基金	1,700,145		
減債基金	150,000		
棚卸資産	7,461		
その他	2,280		
徴収不能引当金	-301		
繰延資産	-		
資産合計	49,192,154	純資産合計	39,603,011
		負債及び純資産合計	49,192,154

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	7,457,192
業務費用	4,970,907
人件費	1,645,787
職員給与費	1,249,878
賞与等引当金繰入額	82,382
退職手当引当金繰入額	135,893
その他	177,633
物件費等	3,266,376
物件費	1,283,653
維持補修費	345,760
減価償却費	1,605,804
その他	31,159
その他の業務費用	58,744
支払利息	24,216
徴収不能引当金繰入額	652
その他	33,876
移転費用	2,486,286
補助金等	1,613,169
社会保障給付	865,320
その他	7,796
経常収益	1,248,089
使用料及び手数料	256,065
その他	992,024
純経常行政コスト	6,209,103
臨時損失	32,311
災害復旧事業費	27,913
資産除売却損	3,944
損失補償等引当金繰入額	-
その他	453
臨時利益	5,246
資産売却益	5,246
その他	-
純行政コスト	6,236,167

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

自治体名:十津川村

会計:連結会計

(単位:千円)

科目	合計			
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	39,481,764	48,382,114	-8,892,633	-7,716
純行政コスト(△)	-6,236,167		-6,239,031	2,864
財源	6,353,330		6,353,330	-
税収等	4,561,852		4,561,852	-
国県等補助金	1,791,478		1,791,478	-
本年度差額	117,163		114,299	2,864
固定資産等の変動(内部変動)		-157,379	157,379	
有形固定資産等の増加		974,382	-974,382	
有形固定資産等の減少		-1,607,650	1,607,650	
貸付金・基金等の増加		605,600	-605,600	
貸付金・基金等の減少		-129,711	129,711	
資産評価差額	19	19		
無償所管換等	28,049	28,049		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-30,889	-187,612	156,723	-
その他	6,906	11,107	-4,202	
本年度純資産変動額	121,248	-305,816	424,199	2,864
本年度末純資産残高	39,603,011	48,076,298	-8,468,434	-4,852

連結資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

自治体名: 十津川村

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,797,208
業務費用支出	3,229,929
人件費支出	1,511,989
物件費等支出	1,655,637
支払利息支出	24,216
その他の支出	38,087
移転費用支出	2,567,279
補助金等支出	1,694,165
社会保障給付支出	865,320
その他の支出	7,794
業務収入	7,347,931
税込等収入	4,550,657
国県等補助金収入	1,556,590
使用料及び手数料収入	253,503
その他の収入	987,181
臨時支出	29,675
災害復旧事業費支出	27,913
その他の支出	1,762
臨時収入	20,924
業務活動収支	1,541,971
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,558,834
公共施設等整備費支出	961,300
基金積立金支出	546,031
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	51,320
その他の支出	183
投資活動収入	349,703
国県等補助金収入	217,169
基金取崩収入	65,233
貸付金元金回収収入	56,785
資産売却収入	5,246
その他の収入	5,269
投資活動収支	-1,209,132
【財務活動収支】	
財務活動支出	951,861
地方債等償還支出	944,920
その他の支出	6,941
財務活動収入	443,073
地方債等発行収入	443,073
その他の収入	-
財務活動収支	-508,788
本年度資金収支額	-175,948
前年度末資金残高	737,124
比例連結割合変更に伴う差額	-11,581
本年度末資金残高	549,595
前年度末歳計外現金残高	491,437
本年度歳計外現金増減額	1,054
本年度末歳計外現金残高	492,491
本年度末現金預金残高	1,042,086

有形固定資産の明細

自治体名: 十津川村
 会計: 連結会計

年度: 令和4年度

(単位: 千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	21,487,066	331,113	16,494	21,801,685	7,651,213	250,605	14,150,472
土地	1,089,624	11,272	-	1,100,896	-	-	1,100,896
立木竹	8,158,682	795	-	8,159,476	-	-	8,159,476
建物	11,343,237	75,930	2,911	11,416,256	7,127,385	224,405	4,288,871
工作物	851,441	42,415	33	893,822	523,828	26,199	369,994
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	44,083	200,701	13,550	231,234	-	-	231,234
インフラ資産	88,402,039	556,655	12,134	88,946,560	62,310,334	1,212,190	26,636,226
土地	6,410	0	-	6,410	-	-	6,410
建物	590,537	-	-	590,537	403,588	16,532	186,949
工作物	87,723,671	397,145	-	88,120,816	61,906,746	1,195,658	26,214,069
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	81,423	159,509	12,134	228,798	-	-	228,798
物品	2,844,393	132,186	42,638	2,933,941	2,288,336	132,556	645,606
合計	112,733,499	1,019,953	71,266	113,682,186	72,249,883	1,595,350	41,432,303

有形固定資産に係る行政目的別の明細

自治体名: 十津川村
 会計: 連結会計

年度: 令和4年度

(単位: 千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	746,756	2,553,203	600,130	82,875	9,236,517	309,335	621,656	14,150,472
土地	237,707	307,757	58,004	10,831	450,213	753	35,631	1,100,896
立木竹	1,869	-	-	-	8,157,608	-	-	8,159,476
建物	426,436	2,094,379	532,232	69,725	571,477	64,540	530,082	4,288,871
工作物	75,914	144,159	9,894	2,212	47,705	40,327	49,784	369,994
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	4,830	6,908	-	107	9,515	203,715	6,160	231,234
インフラ資産	10,751,648	4,204	-	40,436	15,839,938	-	0	26,636,226
土地	6,410	-	-	-	0	-	-	6,410
建物	186,949	-	-	-	-	-	-	186,949
工作物	10,329,492	4,204	-	40,436	15,839,938	-	0	26,214,069
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	228,798	-	-	-	-	-	-	228,798
物品	322,680	47,048	17,883	101,034	54,708	43,186	59,068	645,606
合計	11,821,084	2,604,455	618,013	224,344	25,131,163	352,521	680,724	41,432,303

連結会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建 物 1 年～50 年
 - 工作物 10 年～75 年
 - 物 品 0 年（非償却）～20 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記に限りません。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。但し、所有権移転外ファイナンス・リース取引及び重要性の乏しい所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法により計上しています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるときは修繕費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 連結資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結会計財務書類の対象範囲

範囲	団体(会計)名		区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計		—	—	— %
一般会計等	貯木場等維持管理事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	国民健康保険診療所事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	簡易水道事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	十津川温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
全体会計	湯泉地温泉事業特別会計		特別会計	全部	100 %
連結会計	奈良県市町村総合事務組合	会館管理	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.56 %
		公務災害			2.35 %
連結会計	奈良広域水質検査センター組合		一部事務組合・ 広域連合	比例	5.29 %
連結会計	奈良県後期高齢者医療広域 連合	一般会計	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.53 %
		特別会計			0.31 %
連結会計	南和広域医療企業団		一部事務組合・ 広域連合	比例	0.92 %
連結会計	奈良県広域消防組合		一部事務組合・ 広域連合	比例	1.51 %
連結会計	社会福祉法人 十津川村社会福祉協議会		第三セクター等	全部	100 %
連結会計	十津川観光開発株式会社		第三セクター等	全部	100 %

② 連結の方法

ア 地方公営事業会計は、すべて全部連結の対象としています。

イ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

ただし奈良県市町村総合事務組合のうち退職手当事業については、連結財務書類の貸借対照表に本村の持分相当の退職手当にかかる基金及び退職手当支給準備金を計上することをもって連結したものとみなしています。

ウ 第三セクター等(社会福祉法人を含む)は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、

全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。

③ 出納期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 表示単位未満の取り扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

⑤ 売却可能資産の範囲及び内訳

ア 範囲

令和 5 年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

会計	事業用資産			
一般	椎茸原木	10	千円	当初予算
一般	立木	10	千円	当初予算
貯木	立木	3,921	千円	当初予算

令和 5 年 3 月 31 日時点における売却可能価額を記載しています。